

## 製造業安全対策官民協議会の今後について（案）

令和4年9月

厚生労働省、経済産業省、中央労働災害防止協会

**1. 協議会の活動状況と今後の方針**

- ・2017年3月以降、業種横断的に必要な安全対策について協議会では議論を重ねてきた。
- ・官民が連携し、経営層の参画の下、安全対策を推進するという目的の下、異業種間で事故事例や具体的な再発防止策等の知見の共有を通じて、労働安全衛生マネジメントシステム（JIS）の策定、業種横断的な設備点検・補修・更新基準の策定、安全教育の体系的プログラムの作成など、当初想定された成果を達成したところ。
- ・今後は、これら成果物に基づき、参加企業各社が安全対策を実践していく段階へと移行する。
- ・このため、今年度をもって官民協議会の活動は終了し、各社・各業界の単位の中で、成果物を活用しつつ、安全対策を進めることとしてはどうか。その上で、全国産業安全衛生大会（中央労働災害防止協会主催）において、安全対策の先進事例を紹介・共有してはどうか。（経済産業省は、必要に応じて業界団体へ協力を要請。）
- ・製造業の安全対策については、引き続き重要であるため、厚労省・経産省・中央労働災害防止協会は随時連携して取り組んでいく。

**2. 協議会の活動を終了する理由**

- ・協議会の当初の目的として、経営層の参画によって安全対策を推進することが期待されていたところ、経営層の座談会等の開催を通じて機運を高め、各種対策ツールの策定等の成果に繋がった。こうした当初目的が果たされたことが協議会の活動を終了する主たる理由である。
- ・他方、新たな活動目標を定め、更なる安全対策の枠組みとして、本協議会を活用することも考えられるが、
  - ① 労働災害事故数（死亡者数）は減少傾向にあり、既に十分な対応策が取られつつあること、
  - ② 協議会開催には各団体に対して大きな事務負担がかかっており、本来業務の実施に支障が生じていること、
  - ③ 異業種の事故事例や再発防止策等の知見について一定の共有が行われ、今後、成果物に基づいて具体的な対策を現場に実装していくには、むしろ個社・業界単位で個別に活動していくことが効率的であること、

等の理由から、協議会の活動は終了し、各社・各業界の単位の中で活動を進めることが望ましい。

**3. 今後のスケジュール**

- ・9月16日（金）： 全体ワーキンググループ（今後の方針を議論）
- ・9月28日（水）： 協議会本会合（今後の方針を決定）
- ・10月20日（木）： 全国安全衛生大会（成果報告・パネルディスカッション）
- ・3月中： 活動のとりまとめ

### (参考1) 製造業安全対策官民協議会について

- ・2017年3月、業種横断的に製造業の安全対策について情報共有・議論をする場として発足。
- ・構成員：10団体（※）＋経産省、厚労省、中央労働災害防止協会（事務局）
  - ※石油連盟、セメント協会、素形材センター、日本アルミニウム協会、日本化学工業協会、日本鋳業協会、日本自動車工業会、日本伸銅協会、日本製紙連合会、日本鉄鋼連盟
- ・アドバイザー：東京大学名誉教授 田村昌三  
明治大学名誉教授 向殿政男
- ・目的：製造業における安全対策の更なる強化を図るため、官民が連携し、経営層の参画の下、既存の取組の改善策及び新たに必要となる取組を検討し、企業における現場への普及を推進する。

### (参考2) 製造業安全対策官民協議会のこれまでの取組

- ① 異業種トップ座談会の実現（2017年に実施）
- ② 労働安全衛生マネジメントシステムのJIS策定への関与（2019年に関連する4つのJIS発行）
- ③ 安全投資促進のため、設備点検・補修・更新基準の共通化（向殿 T）
- ④ 安全対策の経済効果と社会的評価の整理（田村 T）
- ⑤ 産業界における安全教育の体系的プログラムの策定（田村 T）
- ⑥ デジタル技術を活用した安全対策事例の収集と現地視察の実施
- ⑦ 労働安全衛生マネジメントシステム動向の把握